

3 作業道の様式について【規則第 61 条の申請書の様式】

保安林内作業許可申請書

平成 年 月 日

鳥取県〇〇地方事務所の長 様

住所
申請者 氏名 印

次の森林(土地)において次のように土地の形質を変更したいので許可されたく、森林法第 34 条第 2 項の規定によりその許可を申請します。

森林の所在場所		市郡 町 大字 字 地番
保安林(保安施設地区)の指定の目的		
行為の方法	目的	作業道の開設のため
	内容	
	面積	
期間	始期	
	終期	
当該保安林に係る他者の権利	無有	権利の種類 権利者の住所・氏名
当該保安林に係る他法令の申請	無有	他法令の種類 申請日
備考		

【申請書の記載方法：作業道の場合】

1 森林(土地)の所在場所

複数の筆があり全筆が記載できない場合には、「代表地番及びほか○筆」と記載するとともに、「明細は別紙のとおり」と併記し、任意様式に所在場所の全部並びに各筆ごとの申請面積及び計を記載して添付すること。

2 保安林の指定の目的

水源の涵養、土砂の流出の防備、土砂の崩壊の防備、飛砂の防備、風害の防備、水害の防備、潮害の防備、干害の防備、雪害の防備、霧害の防備、なだれの危険の防止、落石の危険の防止、火災の防備、魚つき、航行の目標の保存、公衆の保健、名所又は旧跡の風致の保存、の区分で記載すること。

3 行為の方法

(1) 内容

幅員、延長、主たる構造物等を記載すること。

(2) 面積

実測により、申請行為に係る合計面積をha単位で少数第4位まで記載すること。

4 期間

(1) 始期：年月日又は「許可の日から」等と記載すること。

(2) 終期：年月日又は「許可から○年(箇月)以内」等と記載すること。

5 当該保安林に係る他者の権利

複数の筆があり全筆の権利及び権利者等が記載出来ない場合には、森林(土地)の所在場所明細に記載すること。

(1) 申請者が土地所有者である場合

所有権以外の権利(抵当権等)の有無を記載し、有の場合は権利の種類と権利者の住所・氏名を記載すること。

(2) 申請者が土地所有者でない場合

土地に関する権利の種類及び権利者の住所・氏名をすべて記載すること。

6 備考

- ・補助事業の場合は、事業名、補助区分(国庫、県単、町単)
- ・使用目的達成後の取扱い、森林への復旧方法等
- ・その他参考となるべき事項を記載すること。

4 申請書に添付する書類について

【作業道の場合】

書 類	摘 要
1. 同意書等の写し	土地が申請者以外の所有である場合：所有権者、地上権者、 抵当権者等の同意書 土地が申請者の所有である場合：所有権以外の権利者の同意書
2. 現 況 写 真	原則として全景写真
3. 申請地番等明細表	複数の地番がある場合で申請書に列記できない場合に任意様式で作成
4. 防災施設設計根拠	暗渠、橋梁等の流量計算のみ
5. 面積算出根拠	面積算出方法は三斜法、座標計算、平均断面法（横断面幅× 測点間延長）、プランメーター（3回平均）とするが、全幅員 3 m以下の作業道については標準横断面幅×延長による算出 で可とする
6. 位 置 図	原則として縮尺5万分の1
7. 平 面 図	縮尺500分の1から5,000分の1とする
8. 標 準 断 面 図	原則として縮尺100分の1から200分の1

※ 許可期間終了後、引き続き作業道を使用するため再度許可申請する場合は下記のとおりとし、添付書類4～8は省略することができる。

書 類	摘 要
1. 同意書等の写し	土地が申請者以外の所有である場合：所有権者、地上権者、 抵当権者等の同意書 土地が申請者の所有である場合：所有権以外の権利者の同意書 ※ 分収造林契約地に開設した作業道については、契約期間内に限り省略することができる。
2. 現 況 写 真	原則として全景写真
3. 申請地番等明細表	複数の地番がある場合で申請書に列記できない場合に任意様式 で作成 分筆、合筆があった場合は前回申請時の地番を記載すること